

令和4年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和4年11月2日(水)
開会：午後1時00分 閉会：午後2時25分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

3. 出席者

(構成員)	摂津市長	森山 一正
	教育委員会	
	教育長	箸尾谷 知也
	委員(教育長職務代理者)	福元 実
	委員	大矢 優子
	委員	藤村 裕爾
	委員	坂井 知子

(事務局等)

市長公室

市長公室長	平井 貴志
政策推進課長	有場 隆
政策推進課総括主査	山崎 弘樹
政策推進課副主査	木村 友美

教育総務部

教育総務部長	小林 寿弘
教育総務部参事 兼学校教育課長	河平 浩一
学校教育課参事 (教育指導担当)	松本 拓三
学校教育課参事 (教職員人事担当)	田中 大介
教育支援課長	武田 進介
生涯学習課長	中尾 昌志
教育政策課長	松田 紀子
教育政策課長代理	藤原 崇裕
教育政策課主幹 兼総務係長	井上 智之
教育政策課副主査	藪田 江里佳

次世代育成部

次世代育成部長	大橋 徹之
次世代育成部参事 兼子育て支援課長	石原 幸一郎
家庭児童相談課長	古賀 順也
こども教育課長	浅田 明典
こども教育課参事	中川 資子

4. 議 題

1. 教育に関する事務の管理等の点検評価について
 - (1) 学力の向上について
 - (2) いじめ等問題行動について
 - (3) 小中学校の施設整備について
 - (4) 中学校給食について
2. その他

5. 会議の経過

【政策推進課長】

それでは定刻となりましたので、令和4年度第1回摂津市総合教育会議を開会させていただきます。本日司会を務めさせていただきます市長公室政策推進課長の有場でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ち、森山市長からご挨拶をお願いいたします。

【市 長】

令和4年度第1回摂津市総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

平素から皆様には、本市の教育行政の推進に格別のご支援、ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の変異株が猛威を振るい、今年の夏以降の第7波では感染者数が急拡大いたしました。福祉などの行政分野において様々な影響を受けており、教育分野においても多くのご苦労があったものと存じます。その中でも各施策の推進に大変ご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りし感謝申し上げます。

さて、本日は、市長部局と教育委員会の更なる連携強化に向け、教育の実情や課題につきまして、皆様からご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、意義ある会議にしたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

【政策推進課長】

ありがとうございました。なお、本会議におきましては、森山市長が議長となっておりますので、ここからの会議進行をお願いいたします。

【市長（議長）】

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。はじめに議題1.「摂津市の教育に関する事務の管理等の点検評価」についてです。令和3年度の取組状況について説明を求めます。

【教育政策課長】

それでは、資料の「令和3年度摂津市の教育に関する事務の管理及び施行状況の点検及び評価報告書」をご覧ください。教育委員会では「摂津市行政経営戦略」の「教育」に関する分野計画として令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「摂津市教育振興基本計画」、そのアクションプランとして単年度計画の「教育推進プラン」を策定しております。この報告書は、毎年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、学識経験者のご助言等を

いただきながら「教育推進プラン」に記載の教育委員会に属する事務について点検評価を行っているものでございます。

重点事業を中心とした評価結果につきましては、A評価が5事業、B評価が3事業、C評価が4事業となっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった1事業につきましては、評価の対象外となっております。

本日は令和3年度の重点事業の中から、「学力向上」「いじめ等問題行動」「小中学校の施設整備」「中学校給食」の取組についてご報告させていただきます。

【教育総務部参事兼学校教育課長】

それでは、令和3年度の「学力向上」及び「いじめ等問題行動」についてご説明いたします。

はじめに、本市の児童生徒の学力の状況についてであります。資料の13ページをご覧ください。「摂津市教育振興基本計画」で設定している目標指標「全国学力・学習状況調査の平均正答率の対全国比（全国を1とした場合）」につきまして、令和3年度は小学6年生で0.96、中学3年生で0.95となりました。令和2年度は全国的な新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により当該調査が未実施であったため、令和元年度の調査結果との比較となりますが、小学6年生では0.91から0.05ポイント、中学3年生では0.93から0.02ポイント増加いたしました。

続きまして、資料の16ページをご覧ください。指標「全国学力・学習状況調査の平均無回答率の対全国比」も同じく令和元年度と比較しますと、小学6年生で1.66から0.93と0.73ポイント、中学3年生では1.41から1.17と0.24ポイント改善いたしました。無回答率とは子どもたちが最後まであきらめずに問題に臨もうとしていることを測る数値であり、小中学校ともに改善している中で特に小学校で大きく改善しております。また、指標「意識調査で授業に主体的に取り組んでいると回答した児童生徒の割合」も同じく令和元年度の42.2%から48.3%と6.1ポイント増加しております。これらは、市内全小中学校がコロナ禍であっても、子どもたちの力を育むために学習内容の定着にこだわり、研究発表会等の公開授業を実施するなど授業改善を中心とした学力向上の取組を組織的に行ってきたことや、各学校の取組の好事例を共有してきたことが成果につながったものと捉えております。

次に、暴力行為、いじめ、不登校の内容についてご説明いたします。資料は38、39ページをご覧ください。39ページのグラフは、それぞれの件数や人数を経年でお示ししております。

令和3年度の暴力行為の発生件数は359件となっており、令和2年度と比較しますと、小中学校ともに約1.6倍となりました。暴力行為の発生件数が増加した要因は、全国的な傾向と同様に感染症拡大防止の観点から学校行事が中止されたことや、マスクの着用でお互いの表情が読みにくいことなどから受けるストレスが考えられます。また、暴力行為の定義は「故意の有形力」とされており、この定義が各学校に広く認識され、程度に関わらず、認知されてきたことも影響していると考えられます。各学校の様子は、数年前と比べて大きく荒れている状況ではありませんが、個別の学校や学級を見ますと、特定の児童生徒による繰り返し事案も発生しているため、引き続き、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を派遣するなど、学校の組織的な対応や関係機関と連携した支援を行っていきたくと考えております。

いじめの認知件数につきましては、令和2年度と比較しますと、令和3年度は小学校で約4倍、中学校で約3倍に増加しました。いじめについては、些細な事案も見逃すことなく、早期に発見・対応することが重要となります。個別事案を見ますと、「冷やかしかからかいなど、嫌なことを言

われる」といった内容が増えてきていることから、各学校が早期に認知し、対応したことが増加の要因であると捉えております。

不登校数につきましては、小中学校ともに増加している中、特に中学校で新規不登校者数が増加し、令和2年度と比較しますと令和3年度は約2倍となりました。新型コロナウイルスの感染不安による欠席者が増加し、不登校傾向にある児童生徒への初期対応に苦慮したことなどが要因の一つであると捉えております。

いじめや不登校の未然防止に向けては、引き続き、子どもたち自身が主体的に学校づくりを行うよう促すとともに、学校を居心地の良い場所とするため、児童生徒の自己有用感を高める「魅力ある学校づくり」に取り組んでいきたいと考えております。また、いじめの個別事案に対しては、重篤化しないよう早期発見・対応に努め、専門家と連携した組織的な対応を行ってまいります。個別の不登校支援につきましては、適応指導教室や校内適応指導教室の充実、居場所となる地域資源の掘り起こしなど、専門家やNPO、地域など様々な方々との連携を通じて、子どもたちが学校以外でも安心して過ごせる居場所づくりを行い、社会復帰につながるよう支援していききたいと考えております。

【教育政策課長】

続きまして、小中学校の施設整備についてでございます。資料の54ページをご覧ください。

トイレの改修につきましては、令和3年度に鳥飼北小学校のトイレの改修工事を行いました。なお、令和4年度からはトイレの大規模改修の工事計画を一時的に停止し、より緊急性の高い体育館へのエアコン設置を優先的に実施予定としております。体育館へのエアコンの設置につきましては、令和3年度に鳥飼北小学校及び第三中学校の実施設計を行っており、令和4年度の冬休み中に設置予定となっております。

次に、照明器具のLED化につきましては、令和3年度は味生小学校及び第二・第三中学校、令和4年度は第二中学校を除く鳥飼地域の小中学校の照明器具をLED化いたしました。資料の55ページに記載のとおり「LED照明リニューアル工事にかかる児童生徒アンケート」では、「黒板や教科書、タブレット端末などが見やすくなった」という回答をいただいております。今後も順次、照明器具のLED化を進めていきたいと考えております。

次に、千里丘小学校の児童数増加への対応につきましては、令和3年7月15日に「通学区域審議会」から「通学区域を変更せず、敷地内で施設整備を行い児童数増加に対応すること」との答申を受け、同年7月21日第8回教育委員会定例会にて答申と同内容の方針を決定いたしました。令和3年度は基本構想を策定しており、令和4年度は基本設計、実施設計を行っております。

次に、中学校給食につきましては資料の62ページをご覧ください。現在、中学校給食はデリバリー方式選択制給食を実施しており、喫食率の目標値は10%としております。令和3年度は6.5%と目標値に至らなかったためC評価としておりますが、令和2年度の6.1%から0.4ポイント増加しており、年々緩やかに増加傾向となっております。今後も、栄養バランスの良い中学校給食を少しでも多くの中学生に食べていただけるよう工夫を凝らしていきたいと考えております。なお、令和3年度に吹田市から中学校給食センターの共同実施についてご提案いただき、令和4年7月まで協議を進めましたが、両市の予定食数を合わせると1万7千食と非常に多くなってしまふことや中学校給食の実施方法という根本的な考えが両市で異なることなど課題が多くあるため、残念ながら断念するとの結論に至っております。今後は、市の保有地での給食センターの設置を検討していきたいと考えております。以上、点検評価報告書に係るご説明でございます。

【市長（議長）】

説明が終わりました。一朝一夕では解決しない課題が多くある中、教育委員会や学校現場の皆様には様々な取組にご尽力いただいていることが伺えます。説明を踏まえ、教育委員の皆さんの思いや考えなどをお聞かせいただきたいと思います。

まず、議題の（１）学力の向上についてはいかがでしょうか。

【藤村委員】

市長のご発言にあったように、私も学力の向上は一朝一夕では解決しない課題であると認識しています。難しい課題ではありますが、学校や教育委員会事務局、そして子どもたちの努力が実り、学力が向上傾向にあることは大変喜ばしいことだと思っています。特に小学校で学力向上の傾向が見られており、先日、学校訪問に伺った際に中学校の先生方は「小学校の成果をしっかりと受け継げるよう中学校も更に頑張っていかなければならない」とおっしゃっていました。

本市の児童生徒の学力は、調査開始当初の平成 19 年から徐々に右肩上がりとなっており、着実に力が育まれていることがわかります。学力の向上には様々な要因があるため、短期間で劇的な改善を望めるものではありませんが、今日は学習習慣についての意見を述べさせていただきます。

本市の教育委員会事務局でもありとあらゆる取組を実施されてきたことは十分に理解をしておりますが、私は家庭学習に全く取り組まない児童生徒への対策を講じる必要があると考えています。学力問題の第一人者である大阪大学大学院人間科学研究科の清水教授は、学力の向上に向けてカギとなるのは習慣づけであると提言されております。子どもたちの意欲をどのように高めるかという意識の問題も大切ではあるものの、学力問題の核心は子どもたちの習慣づけをどのように図るかという行動の問題であるという観点から、まずは習慣づけを行い、その次に意欲を駆り立てる取組が必要であるとのことでもあります。

また、私事ではありますが、我が家には小学 1 年生の孫がいます。毎日、少なくとも 10 分から 15 分程度は家で宿題をしており、提出した宿題には必ず先生がコメントを記入されています。1 学級 30 人から 40 人程度の児童がいて、全員の宿題にコメントを記入するのは先生にとって大変な作業であると思いますが、私はこうした取組が子どもたちの励みにつながっていると捉えており、学習習慣の定着という観点から、地道ではあるものの効果のある取組だと思っています。

本市では学習習慣の定着に向けた取組として、「摂津 SUNSUN 塾」を実施されています。また、先生の負担を軽減するために教育活動支援員を配置され、ノートや宿題を見る補助をいただいております。学力向上のためには、多様な取組を上手く組み合わせていく必要がありますが、こうした地道な教育活動を後押しするような取組に更に注力いただきたいと思います。

【坂井委員】

先生方は学力の向上に向け、日々、研修や研究授業を実施されております。私も教育委員になってから、実際に参加させていただく機会があり、普段の学校生活では見えないところで、子どもたちのために頑張っておられる姿を目の当たりにしてきました。こうした取組をはじめとする各学校の取組は教育委員会の YouTube チャンネルで発信されています。コロナ禍で参観が減るなど保護者が不安を感じることもあると思われる中で、各学校のホームページでの情報発信に加え、動画で情報を発信することにより、保護者や地域の方がいつでも気軽に学校の取組を知ることができるようになったことはとても良いことだと思っています。

また、各学校では YouTube を見て他校の取組を参考にされていると思います。ある校長先生は

YouTube に取り上げてもらえるよう様々な取組を企画したいとおっしゃっており、学校間での競争意識の高揚にもつながっているのではないのでしょうか。YouTube での情報発信は約 2 年前から開始され、現在約 80 本の動画が配信されております。学校教育という施策のみでこれだけ多くの動画を配信している例は他の自治体では見られないと思っております、引き続き、動画による情報発信に期待しております。

【大 矢 委 員】

「全国学力・学習状況調査」の開始当初は、大変なことが始まったということで重荷に思っていた先生や、子どもたちがかわいそうだという先生もおられたように記憶しています。しかしながら、先生方の取組が成功し、子どもたちも頑張ったことで令和 4 年度は小学校で全国平均を上回る結果が出ており、大変喜ばしいことだと思います。

先ほど藤村委員から学力の向上には様々な要因があるとのことでしたが、私は学力向上のためには非認知能力の育成が重要であると考えています。目標に向かって粘り強く頑張るためには自制心が必要となり、自分を信じるためには自己肯定感が必要となります。

一昨日の第二・第四中学校の学校訪問では、子どもたちの自己肯定感をどのように育むかというテーマについて話し合いました。例えば第二中学校では傘立てが壊れているといった問題を生徒たちが見つけ、考えられるトラブルやその対処法を踏まえた上で改善策を先生方に提案したところ採択され、夏の猛暑の中、傘立ての修理を一生懸命されていたということをお聞きしました。こうした取組は、うまくいったときの達成感が得られ、今後も取り組んでいこうという意識が芽生えるということであり、本当に素晴らしいと思いました。

また、昨日「令和 4 年度 近畿市町村教育委員会研修大会」が開催されました。その際にも非認知能力を伸ばすことが子どもの将来に非常に有用であるとのことでした。具体的には所得や学歴の向上、犯罪率の減少等であり、データが根拠としてあるとのことでした。これまで非認知能力の育成は家庭の中で行われてきましたが、小中学校でも取り組む意義は大きいと思います。また、幼児期に育まれると更に効果が高いということも伺いました。市内のこども園では就学前教育として既に取り組んでおられますが、より注力することができれば、更なる学力向上が期待できるのではないかと考えています。

次に支援教育についてです。本市の特別支援教育は、過去に比べて支援内容が充実してきており嬉しく思っています。自立活動をしっかり行っていくことは、非認知能力の育成と同様に子どもたちの学びを支えるために大切なことだと思います。知的障害や情緒障害、自閉症等の子どもへのアプローチについては専門家の意見も必要となりますので、引き続き資料の 34 ページに記載の巡回相談に取り組んでいただきたいと思います。

また、補聴援助システムは使用していることもから「教職員の話を聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、日本語が得意ではない子どもたちへの通訳支援としては AI 通訳機が役立っていると伺っております。タブレット端末も含め、効果的な文明の利器はどんどん活用して、学力の向上につなげていただきたいと思います。

【市 長（議長）】

ただいま、皆さんから学力向上、情報発信、支援教育についてご意見を賜りました。

本市では、普通教室に加え、音楽室などの特別教室や体育館にも無線ランを整備するなど、教育環境の整備を進めております。こうした環境整備と合わせて、学校現場で先生方に授業改善を

進めていただいているからこそ、先ほどの説明にありましたように学力の向上につながっているものと認識しております。市といたしましても広報紙等を通じて、学校の魅力や児童生徒の頑張りをしっかりと発信してまいりますので、引き続き、各事業を推し進めていただきますようお願いいたします。

次に、議題の(2) いじめ等問題行動についてはいかがでしょうか。

【福元職務代理】

先ほどの説明では、いじめの認知件数が非常に増えており、その要因は新型コロナウイルス感染症の影響等であるとのことでしたが、やはり大きな要因の一つとして、いじめの認知基準が徐々に変化していることが挙げられるのではないのでしょうか。私は、学校訪問の際に各学校の様子を伺っておりますが、「校内暴力や対教師暴力がある」「学校の窓ガラスが割られる」などといった手が付けられない状況の学校は市内で皆無であると捉えております。このため、過去の基準に照らして比較すると大幅には増えていないのではないかという印象を受けております。

しかしながら、いじめは、いじめられた側が辛いと思うのであれば、いじめとして捉えられるものですので、辛さを感じている子どもたちのために今後もしっかりと取り組まなければなりません。暴力行為についても例え些細なことであっても許されるものではありませんので、早期対応を行い、子どもたちが安全に安心して楽しく過ごせる学校づくりに取り組まなければならないと考えています。

【藤村委員】

文部科学省は、10月27日に「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」を公表しています。この調査結果によると不登校数は小中学校ともに過去最多となっております。また、増加幅は小学校で約29%、中学校で約23%と過去最大であり、深刻な状況にあると言えます。このような中、本市における増加幅は小学校では同様の傾向、中学校では約41%となっております。

文部科学省は、不登校の要因として、授業のオンライン化等による登校意欲の減退、生活リズムの混乱、学校を休むことに対する心理的ハードルの低下など、コロナ禍の影響が考えられると分析されております。しかしながら、私はそれ以外にも要因があるのではないかと考えておりますので、教育委員会事務局には詳細な分析をお願いしたいと考えております。

私が不登校について着目したい点は2点あります。1点目は、要因別で見ると「無気力・不安」が全国では49.7%となっておりますが、本市では78.1%と非常に高い割合となっていることです。今後の対策を検討していく上では、全国との乖離がなぜこれほど大きいのかを分析していく必要があると考えています。2点目は、不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況を見ると、全国の児童生徒の約36%は学校や教育センター、フリースクールといった組織のどこからも支援を受けていないということです。本市においては、小学校で35.9%、中学校で55%の児童生徒に対して支援が届いていないのが現状です。学校で先生が個別に対応しているケースや、保護者になかなか接触できない、複雑な家庭環境を抱えている等のケースもあるかもしれませんが、子どもが抱える不安以上に保護者が不安を抱えておられることも考えられます。孤立した家庭の中で子どもや保護者が不安を抱え、絶望の極みにある可能性も否定できません。私はこうした家庭に支援の手を差し伸べられないかと考えています。

私の友人に他市で中学校の校長を務められていた方がいます。その友人はボランティアで有志

の教職員を集い、こうした家庭を支援されています。残念ながらその自治体では、これまでであった支援が打ち切られたとのことでありますが、参加している教職員たちは貯金を崩しながら、取組を継続されています。支援をする中では、保護者が電話を掛けてきて、深夜まで涙ながらに不安を語るといったことも多くあるそうです。

子どもや家庭への支援は待ったなしであり、しっかりと支援ができなければ、将来的な引きこもり、未就労等につながっていくことも考えられます。この問題は、第一義的には学校が原因を明らかにし、対応にあたるのが基本となりますが、学校だけで抱え込むことは困難です。学校関係者や保護者といった大人が子どもたちとしっかりと向き合い、適切なケアを行うことが大切です。また、NPOや地域住民が営む子ども食堂等、多くの目で見守り、それぞれの子どもに最適な支援の方法を探っていく必要があるため、地域資源を把握し、しっかりとフォロー・連携していく仕組みづくりが必要であると考えております。

【市長（議長）】

福元職務代理のご発言にあった基準の変化は、いじめ等に留まらず、様々な案件で時代とともに変化しております。これらに、いかにうまく適応していくのかを考えていかなければなりません。難しい課題であります。

説明では、これらの問題の一因として、新型コロナウイルス感染症の影響があるとのことでありました。コロナの影響が全てではないと捉えておりますが、令和4年10月13日に開催された厚生労働省専門家会合では、今年の秋以降において、「これまでの感染拡大を大幅に超える感染者数が生じることもあり得る」との見解が示されており、今後も、人との距離をとるなどの基本的な感染症対策を実践していくことが想定されます。こうした状況であっても、いじめ等問題行動の解決に取り組まなければなりません。私も学校だけで取り組めるものではなく、学校・家庭・地域の連携が必要であると考えております。

私は、市長に就任する際に、将来に亘って本市が抱える課題を的確に捉え、これを改善していかなければならないと考えておりました。当時、一番深刻であった課題は教育ではなく財政でしたが、その他にも様々なデータを収集する中で、社会問題であった不登校の児童生徒数が最も多い都道府県は大阪府であり、大阪府内の市町村では摂津市が最も多いというデータがありました。財政が健全でなく不登校の児童生徒が多いまちに人は住んでくれないという問題意識を持ち、不登校の解決のために提唱しましたのが人間基礎教育であります。

不登校の児童生徒数を算出する定義に疑義はありますが、社会の変化に伴い様々な基準も変化していく中で、顕著な改善を図れていないのが現状です。心の教育は長い年月をかけ、根気強く取り組まなければなりません。教育委員会でもご議論いただき、更に注力いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、議題の(3)小中学校の施設整備についてはいかがでしょうか。

【坂井委員】

私は、小学校で家庭科のミシンの授業に保護者サポーターとして参加したことがあります。その小学校の家庭科室は、最上階の西日が当たる部屋で扇風機を回していてもとても暑く、火を使用して調理実習を実施するには過酷な環境であると心配していましたが、全特別教室にエアコンが設置されたということであり、とても安心しました。

また、2年前にコロナ禍により4月に入学式が実施できず、6月に入学式を実施したことがあ

りました。体育館で座っているだけでも汗が止まらず、このような環境で運動するとなると、児童生徒が熱中症になるのではないかと懸念していました。体育館を避難所として活用する際にも真夏にエアコンがない環境では避難される方の負担が大きいと思いますので、引き続き、設置を進めていただきますようお願いいたします。

【市長（議長）】

本市では、本年2月に「ゼロカーボンシティ」の実現をめざすことを表明いたしました。また、令和4年度からの10年間の計画期間とする「地球温暖化対策地域計画」を策定しており、「緩和策」と「適応策」に分類して各種取組を進めております。

「緩和策」につきましては、「省エネルギー機器の導入促進」などを施策として掲げており、学校施設では照明のLED化を進めていただいております。「適応策」につきましては、「健康に対する対策」などを施策として掲げており、学校施設では体育館へのエアコン設置を進めていただいております。なお、市立体育館へは令和4年度と5年度の2年間でエアコンを設置予定としております。

安全安心で快適な教育環境を整備いただく中で、環境面にも十分に配慮してまいりたいと考えておりますので、引き続き、分野間で連携した取組を進めてまいりましょう。

次に、議題の(4)中学校給食についてはいかがでしょうか。

【福元職務代理】

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を見ますと、本市の児童生徒は得手・不得手がありますが、食生活を整え体力を付けていかないと、運動能力も向上しないと思っています。好きなものしか食べないなど偏食が多い子どもの筋力が低下するのは当然であります。そのため、中学生という1年に5センチから10センチも身長が伸びる時期に栄養バランスの取れた給食を食べることは非常に大きな意義があると考えています。大きな予算を伴う取組であると思いますが、予算編成の折にはご配慮いただきたいと思っています。

現在のデリバリー選択制方式給食の喫食率は少しずつ上がってきています。全員喫食を実現するまでの間は、更に喫食率を上げられるよう工夫を凝らしていかなければならないと考えています。また、弁当を持参する生徒もおりますので、家庭でもしっかりと栄養バランスに配慮いただきたいと思っています。

【大矢委員】

先ほど議題の(2)で藤村委員から子ども食堂が居場所になっているとのご発言がありました。

コロナ禍で活動は流動的であると聞いていますが、市内には子ども食堂が7箇所あり、令和4年度から運営等に補助金を交付していただいていることはとてもありがたく思っています。

児童生徒の家庭の中には、コロナ禍で収入が減少し、食べることに困っている家庭もあると思います。また、今後の日本経済の先行きも不透明感が否めません。

学校は本来学びの場ですが、福元職務代理のご発言にあったように、食べることは体力につながります。学びに向かう子どもたちを支える面からも全員喫食が実現すればと思います。

【市長（議長）】

現在は全員喫食の実現に向けて取組を進めておりますが、私は当初慎重に進めるべきであるとの意見でありました。その理由は、家庭内での関係性の希薄化が様々な問題行動の発生につながっているのではないかと考え、弁当が家族との良好な関係を築く手段の1つとなるのではないかと考えていたからです。私は、弁当を食べると弁当を作ってくれた人の顔がふと浮かび、感謝の想いをもちます。仮に日頃会話が少なくとも、顔を浮かべる機会があるということは大切だと考えています。子どもたちも弁当を食べたときには作ってくれた人の顔を思い浮かべるのではないのでしょうか。また、弁当を作る側も子どもの好きなものや栄養等を考え、頑張ってもらいたいという想いを込めて一生懸命に作られていると思います。

そういった考えから慎重ではありましたが、先ほどの福元職務代理及び大矢委員のご発言にあったように社会変化に伴い、進めなければならない取組であると認識しております。どのように取り組むのかの詳細は未確定であり、具体的なことを申し上げる段階ではございませんが、用地選定等、鋭意取組を進めておりますのでご安心ください。

【市長（議長）】

議題の2つ目は、「その他」となっておりますので、私からよろしいでしょうか。

全国の多くの市町村は人口減少に頭を悩ませておりますが、現在、本市の人口は増加傾向であります。一方で、市域の安威川より南側は、少子高齢化の進行が顕著に表れており、人口は減少傾向となっております。

このため、本市では本年7月に「鳥飼まちづくりグランドデザイン」を策定しました。将来の鳥飼地域をはじめとする安威川以南のまちづくりを展望し、短期・中期・長期に分けて様々な取組を位置付けており、短期～中期の取組の1つには学校規模及び配置の適正化があります。鳥飼小学校及び鳥飼東小学校の児童数の減少は特に顕著で1学年の学級数が少なく、学級内の児童数も減少しております。この取組について教育委員会事務局に進捗状況等の説明を求めます。

【教育政策課長】

現在、教育委員会では、学識経験者をはじめ、4つの小学校区からPTA、未就学児の保護者、自治会、教職員、青少年指導員の各代表計19名の委員で構成される「通学区等審議会」に鳥飼小学校及び鳥飼東小学校の適正規模・適正配置について諮問しております。

令和4年7月に開催した第1回審議会では、鳥飼地域の小中学校の現状と課題について委員間で共有いたしました。また、9月からの第2回審議会につきましては、未就学児の保護者、自治会、PTAと青少年指導員、教職員と分科会形式で4回実施し、個々のご意見をより丁寧に伺いました。さらに、小中学校の保護者及び未就学児の保護者に対して別途アンケートを実施するとともに、保護者以外の地域の方々のご意見も伺うため、意見交換会を2回開催しております。

現時点でのご意見といたしましては、審議会、アンケート、意見交換会のいずれにおきましても、単学級に対し、クラス替えができないことへの不安等についての意見が多数ございました。なお、アンケートでは「1学年当たり、最も望ましい学級数」について、回答者の95.7%が、2学級以上を希望されております。また、仮に小学校を統廃合するとなった場合には、「児童の通学への配慮を求める」「統廃合により学校が無くなるのであれば寂しい」等、多様なご意見をいただいております。教育委員会といたしましては、子ども達の教育環境を第一に考え、保護者や地域の皆様に丁寧に情報の提供やご説明をさせていただきながら、適正規模・適正配置について検討を

重ねてまいりたいと考えております。

【市長（議長）】

説明を踏まえ、教育委員の皆さんの思いや考えなどをお聞かせいただきたいと思います。

【藤村委員】

小規模・少人数学級については、メリットもデメリットもありますが、文部科学省は、平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を作成しています。この手引きでは、学校規模の標準は小中学校ともに12学級以上とされています。つまり、小学校では1学年2学級以上、中学校では1学年4学級以上となります。この理由としては、審議会やアンケート等でいただいている理由と同様に、クラス替えができることで固定的な人間関係ではなく新たな人間関係を構築できることが挙げられています。他に運動会等の学校行事が実施できること等も理由として挙げられておりますが、私はその中で、協働的な学習ができることが重要であると考えております。

先生から一方的に講義形式の授業を行うのではなく、子ども同士が話し合いながら、学んでいくということが現代の教育のトレンドです。そのためには必要な人数を確保しなければならず、適正規模を考えていく中では、学級数に加えて1学級当たりの児童数も併せて考えなければなりません。審議会での意見にもあるように通学距離等様々な問題がありますが、こうした観点も踏まえてご議論いただきたいと考えています。また、学校は地域づくりと密接に関わっており、地域連携は学校にとって必要な取組ですが、学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であるという原点に立ち返り、第一には子どもの教育環境を整えることを大切にしながら議論いただきたいと考えています。

【市長（議長）】

私が市長に就任して1番最初の大きな仕事が学校の統廃合でありました。当初鳥飼小学校も統廃合の対象になっておりましたが、第五中学校区は既に小学校が2校となっていたため、今以上に小学校を減らせないということで対象外となりました。

現在、適正規模・適正配置について、審議会でご議論いただいているところでありますが、この問題の解決を検討していく時間はそう多くは残されていないと認識しています。引き続き、丁寧に関係者から意見を頂戴しながら、スピード感を持って取り組んでいただきますようお願いいたします。

さて、閉会の時刻が迫っておりますので、教育長から総括的な観点でご意見をいただけますでしょうか。

【教育長】

本日市長及び各教育委員から様々なご意見をいただきました。今後教育委員会としてしっかりと取組を進めてまいります。皆様のご発言と重複する点もございますが、議題の各項目について申し上げさせていただきます。

はじめに学力向上についてでございます。先ほど説明のあった内容は令和3年度の結果であり、大矢委員のご発言のとおり令和4年度の「全国学力・学習状況調査」の結果は、教職員の授業研究や相互授業参観等の授業改善の取組と子どもたちの頑張りにより年々向上が見られ、小学校で

全国平均を上回る結果が出ております。市内の特定の学校ではなく市内全小学校の平均として全国平均を上回ることができたことは大いに評価したいと考えております。一方で、中学校では、残念ながらなかなか向上が見られておりません。本日も様々なご意見をいただきましたように、中学生が結果を残すためには、学校の授業内容を理解するだけでなく、小学生以上に家庭学習等、学校外での学習に取り組む必要があり、本市ではこの点に課題があると認識しております。今後はこうした課題の解決や、先ほど各委員からご意見をいただいた学習習慣の定着、非認知能力の育成等にしっかりと取り組んでまいります。

次にいじめ等問題行動についてでございます。説明にあったように令和3年度のいじめ認知件数、暴力行為、不登校数のいずれも増加しており、令和4年度の現時点では昨年度同時期に比べて更に増加している状況にあります。本市のいじめの認知件数は、これまで全国あるいは大阪府よりも低い水準で推移しておりましたが、現在は全国と同水準となったと認識しています。ただし、増加の要因といたしましては、福元職務代理からご発言があったように定義の変更がようやく教職員に浸透し、新たな定義に基づいて認知されるようになったこともあると考えております。また、暴力行為の件数の増加につきましても、説明にあったように新型コロナウイルス感染症の影響や、些細な事象まで報告するよう基準が変更されたことが要因ではないかと捉えております。私も実際に学校訪問に伺った際に学校が荒れているという印象は受けておりません。しかしながら、件数は大幅に増加しておりますので、引き続き、しっかりと注視してまいります。

不登校につきましては市長のご発言にあったように本市は従前から全国と比して不登校の児童生徒が多い状況でございます。ご承知のとおり、不登校とは病気等の理由以外で年間30日以上欠席した児童生徒の状況を指します。不登校となる要因はそれぞれの児童生徒で様々であり、学校に来ることが辛くて家庭に避難している児童生徒もいるのではないかと推察されます。そうした子どもに、どのようなタイミングで、どのような登校刺激を与えるのかということを考えていかなければなりません。そもそも学校が辛くて家庭に避難しているのにも関わらず、その家庭に学校の先生が訪ねていくことの是非もあり、一人一人対応が異なる難しい課題であります。学校としては、まず、新たに不登校の児童生徒を発生させないようにしっかりと取組を充実させることが重要となってまいります。また、不登校となった児童生徒に対しては、スクールカウンセラー等の専門家を交えたケース会議を開催するなど、教職員以外の人材や学校以外の様々な団体等の支援も賜りながら、誰がどのように対応するのかということを学校が主体的に考えて取組を進めていかなければなりません。

次に小中学校の施設整備及び中学校給食についてでございます。これはどちらも児童生徒が健康で安心して学ぶことができるようにするための取組であります。市長からご発言がありました用地選定やコスト等の課題がありますが、今後計画的に取組を進めてまいります。

最後に、鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置でございます。市内ではとりわけ第五中学校区の児童生徒数の減少が顕著であり、具体的に現状をご紹介しますと令和4年5月の時点で鳥飼小学校では2年生以外が全て1学級、鳥飼東小学校では全学年が1学級となっております。また1学級当たりの平均児童数につきましては、鳥飼小学校では32名、鳥飼東小学校では24名となっております。なお、これは平均ですので実際の児童数は振れ幅があります。また、学級の男女比につきましては、例えば鳥飼小学校の5年生は男子19名、女子12名、鳥飼東小学校の2年生は男子8名、女子16名となっており、非常に偏りが生じています。さらに、原則学級数に応じて配置される教職員数も鳥飼小学校及び鳥飼東小学校を除いた市内8小学校の平均教職員数36.4名に対し、鳥飼小学校及び鳥飼東小学校は両校とも20名とおおむね半数となっております。

学級数の多い少ないに関わらず、学校 1 校を運営するためには他の小学校と同数の教職員が必要であり、鳥飼小学校及び鳥飼東小学校は学校運営そのものに支障をきたしておりますので、可能な限り早期に対応する必要があると考えております。

「通学区域等審議会」で小規模校のメリット及びデメリット、仮に統合した場合に生じる課題等についてご議論いただき、答申をいただいた後も地域の意見をお聞きしながら、現在、そしてこれから鳥飼地域の学校に通う子どものことを第一に考えて、検討を進めてまいります。

【市長（議長）】

本日は長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。間もなく令和 5 年度の予算編成が始まります。本日いただいたご意見を可能な限り生かせるよう、しっかりと庁内で議論を進めてまいりたいと考えております。また、引き続き、市長部局と教育委員会が心を一つにして様々な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。それでは、これで令和 4 年度第 1 回総合教育会議を閉会いたします。